



白井市 地域福祉計画

# しろい支え愛プラン

ふれあい、育みあい、助けあい、  
ともに生きるまち

「地域福祉に関する施策」

にかかる主な取り組み（案）

H30～H32（2018～2020）

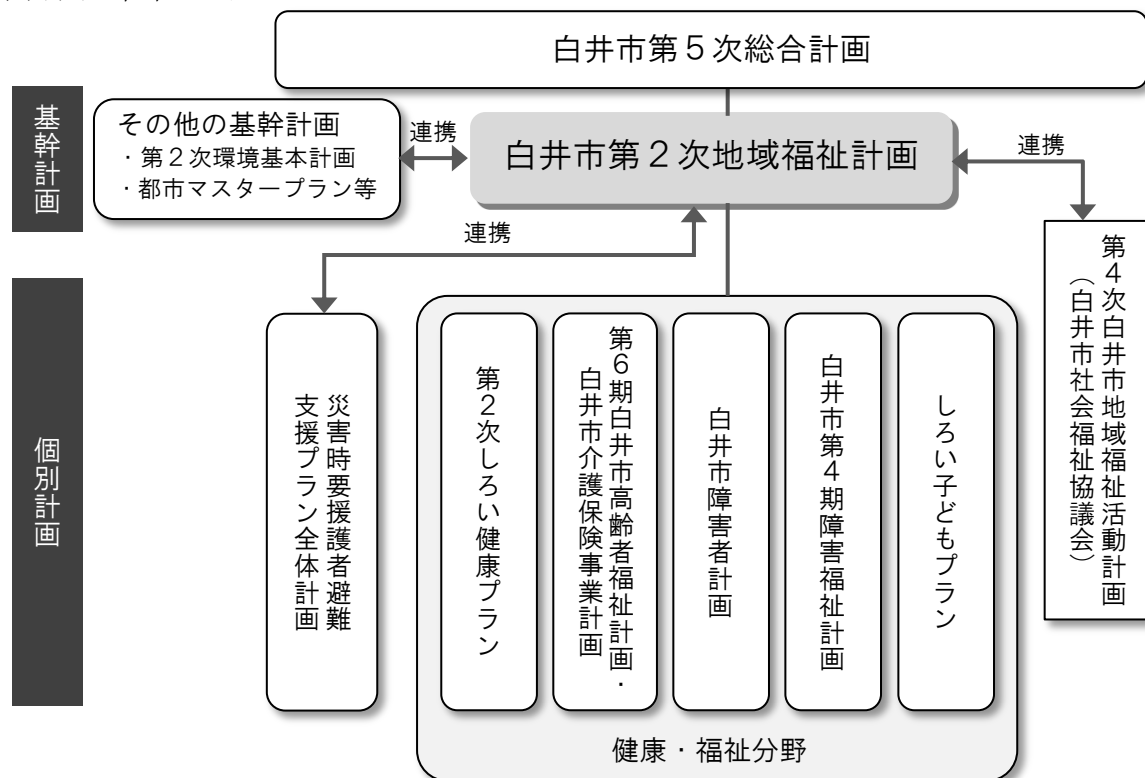
# 1 白井市地域福祉計画について

地域福祉計画とは、地域における人と人とのつながりを基本として、日常的に助けあい、支え合いながら、子どもから障がい者、高齢者まで市民一人ひとりが、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていける「地域での支え合いによる福祉（地域福祉）」を実現していくための計画です。

白井市第2次地域福祉計画は、平成28年度から計画期間となる白井市第5次総合計画（以下、「総合計画」）において、健康・福祉分野の基幹計画として位置づけられ、総合計画の将来像を健康・福祉分野から実現し、健康・福祉分野の個別計画におけるめざすべき姿を指し示す役割を担っています。

また白井市社会福祉協議会（以下、「市社会福祉協議会」）が策定する「第4次白井市地域福祉活動計画」とは、本市の地域福祉を推進するため、本計画のめざす姿を共有し、協働して進めていく関係にあります。

## ■本計画の位置づけ



※平成29(2017)年3月現在

## 2 これまでの地域福祉の取り組み

白井市第1次地域福祉計画の主な取り組みとしては、地域の担い手となるボランティアの育成や認知症サポーターの養成講座の実施、地域の拠点となる地区社会福祉協議会の拠点整備などのほか、高齢者分野では小学校区ごとの地域ぐるみネットワーク会議を開催し地域課題を地域で解決する仕組みづくりを進めてきました。

一方で、地域福祉コーディネーターの配置や避難行動要支援者に対する取り組みなど、思うように進んでいない施策も見受けられます。

### 白井市第1次地域福祉計画の状況について(目標指標)

基本目標Ⅰ 備える ～市ぐるみで地域福祉を進める体制づくり～

個別目標	目標指標	H24 時点	H28	参考 H28の目標
1知る・学ぶ	地域福祉計画の進行状況の公表	-	-	毎年1回
	福祉体験学習の実施校(高校を含む)	11校	12校	15校
	住民による福祉資源マップの整備	-	-	9小学校区分
2参加する	自治会加入率	69%	68%	75%
	ボランティアセンター登録者数	延1,328人	延1,644人	延2,000人
	市民活動推進センター登録団体数	50団体	54団体	60団体
3支える	各種ボランティア養成講座数(市社会福祉協議会)	10講座	10講座	15講座
	地区社会福祉協議会の拠点数	5ヶ所	8カ所	9ヶ所
	地域福祉コーディネーターの人数	-	-	9人

基本目標Ⅱ 行動する ～地域ので元気を支えあうまちづくり～

個別目標	目標指標	H24 時点	H28	参考 H28の目標
4育みあう	登下校の児童見守りパトロール活動者数	65人	65人	80人
	障がい者職場実習受け入れ事業所数	2カ所	2カ所	10ヶ所
5助けあう	地域見守りネットワークの数	-	※1	9小学校区
	定期開催しているサロンの数	32	36	50
	認知症サポーターの数	368人	1,272人	2,300人
	65歳以上市民のうち「何かあったとき駆けつけてくれる近所の人がいる」という人の割合	24%	55%	40%以上
6いざという時助けあう	災害時要援護者避難支援マニュアルの作成	-	-	平成25年度中までに作成
	避難支援プラン(個別計画)対象者のプラン作成率	-	-	平成26年度中までに着手

※1…市内全域を対象とした高齢者見守りネットワーク事業を実施。

基本目標Ⅲ つなぐ ～福祉サービスが安心を支えるまちづくり～

個別目標	目標指標	H24 時点	H28	参考 H28の目標
7相談する	介護が必要になった時「適切な相談先がわからない」という市民の割合(40～64歳)	19%	14.3%	10%以下
	権利援護体制の整備(市社会福祉協議会)	-	実施	H28年度までに整備
	成年後見人制度を知っている市民の割合(40～64歳)	52%	44%	70%
8サービスを利用する	介護予防手帳の活用(冊数)	2,698冊	3,854冊	5,000冊
	「介護保険サービスの利用の仕方がよくわからない」という市民の割合(40～64歳)	38%	40%	25%以下
9事業を培う	福祉サービス事業者の地域ぐるみネットワークへの参加率	-	48%	100%
	子育て支援チーパス加入店舗数	12店舗	25店舗	30店舗
10拓く	新たな福祉システム(サービスや制度)の開発件数	-	-	累計5件

※1…市内全域を対象とした高齢者見守りネットワーク事業を実施。

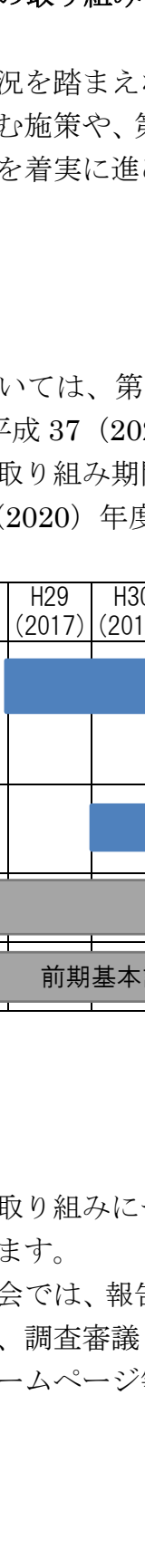

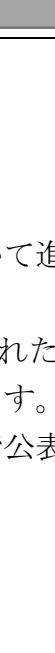



### 3 地域福祉に関する施策の取り組みについての考え方

第1次地域福祉計画の状況を踏まえながら、健康・高齢者・障がい者・子育て支援の各分野で横断的に取り組む施策や、第1次地域福祉計画から引き続き進めていくべき施策を中心に、地域福祉を着実に進めるための取り組みをまとめました。

### 4 取り組み期間について

第2次地域福祉計画については、第5次総合計画の基本構想と計画期間を合わせ、平成29（2017）年度から平成37（2025）年度までの9か年としています。

地域福祉に関する施策の取り組み期間については、第5次総合計画前期基本計画の最終年度に合わせ平成32（2020）年度までの3年間とします。

年度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
第2次地域福祉計画											
地域福祉に関する施策											
第5次 総合計画	基本構想										
	基本計画										

### 5 計画の推進について

地域福祉に関する施策の取り組みについて進捗状況や成果をとりまとめ、地域福祉計画策定等委員会に報告します。

地域福祉計画策定等委員会では、報告された地域福祉の取り組み状況について必要な助言や意見を述べるなど、調査審議します。

審議された結果は、市ホームページ等で公表していきます。